

食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金

～食肉流通センター等の燃油価格高騰対策～

1 事業の概要

(1) 支援内容

食肉流通センター、食鳥処理施設及び学校給食乳業工場（以下、「食肉流通センター等」という。）でボイラーに使用するA重油及び灯油（以下、「燃油」という。）の購入費に対し、基準額を超過した分の2分の1を上限に定額の支援を行う。

(2) 支援金額^{※1}

$(\text{当該月燃油平均価格} - \text{基準価格}) \times \text{当該月燃油購入数量} \times 1/2$ 以内

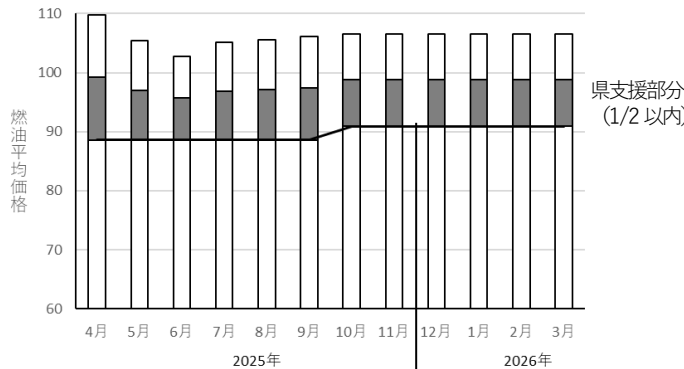
※1：支援金は予算の範囲内で交付します。

※2：資源エネルギー庁が毎月公表する石油製品価格調査により県が算定します。

(3) 対象期間

下半期分：2025年10月1日～2026年3月31日

事業のイメージ



基準価格

(7中5平均値：過去7年間の全国燃油平均価格のうち、高値12か月、安値12か月を除く60か月分の平均値)

2 事業の流れ (上半期分)

時期	内容
2026年6月頃	支援金申請書類（事業実施計画・交付申請）提出 支援金交付決定
2026年7月頃	実績報告書提出
2026年8月頃	支援金請求、支払

※3：2025年10月1日から2026年3月31日までに納品された燃油が対象です。

3 必要な書類

- 支援金申請書類（事業実施計画書、補助金交付申請書）
- 振込先口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写し）
- 団体の規約等
- 燃油購入実績（納入日、数量、油種、販売者、購入者がわかるもの）
- その他（別途依頼することがあります。）

4 書類送付・問い合わせ先

愛知県農業水産局畜産課 生産・流通グループ
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6426

本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部が活用されています。